

国民健康保険の 保険証が 新しくなります

10月1日(火)から、「国民健康保険被保険者証」が水色(現在は桃色)に、「退職被保険者証」がうすい緑色(現在は濃い緑色)に変わります。

9月下旬に、新しい保険証を国保に加入している世帯にお送りします。新しい保険証が届いたら、現在お使いの保険証は、カバーを差し替えたうえでご自身で廃棄してください。カバーの必要なかたには市役所市民課、国保年金課、土崎支所、新屋支所の窓口でさしあげます。

新しい保険証は届いた日から使えます。入院中、通院中のかたは、医療機関の窓口で新しい保険証を提示してください。

国民健康保険税の滞納が続いている世帯に交付している短期証(6か月の有効期限)、資格証(医療費全額負担後、一定割合を償還払い)の更新は、国保年金課で直接交付しますので、後日、対象世帯にあらためて通知します。

⑧ 保険証、⑨ 保険証の更新手続きを

⑧ 保険証(長いあいだ住所地を離れるかた、施設に入所しているかた)と⑨ 保険証(修学のため他の市区町村に住所のあるかた)は、有効期限が切れるため、更新手続きが必要です。必要なかたは市役所市民課、国保年金課、土崎支所、新屋支所で手続きをしてください。

⑧ 保険証、⑨ 保険証の手続きに必要なもの
国民健康保険の新しい保険証 現在ご使用の
⑧ 保険証、⑨ 保険証 ⑧ 保険証の必要なかたで、施設入所の場合は「在園証明書」または「入所証明書」。⑨ 保険証の必要なかたは「在学証明書」。ただし、今年度に入ってから「在学証明書」を提出しているかたは、提出する必要はありません

家族以外の代理人が申請する場合は印鑑が必要です。

問い合わせ

国民健康保険証については
国保年金課賦課担当☎(866)2099
保険税の納付相談については
国保年金課収納担当☎(866)2189

9月1日は 防災の日



問い合わせ 防災対策課☎(866)2021

土崎・飯島地区で 8月30日 総合防災訓練

8月30日(金)、午前8時から正午まで、土崎港南二丁目、寺内字大小路、土崎港穀保町、飯島字堀川地先、飯島の秋田組合総合病院で、秋田市総合防災訓練を行います。

訓練に伴い交通規制を実施するほか、煙がでたり、緊急車両がサイレンを鳴らして走りますのでご了承ください。

家庭や地域で 防災チェックをしましょう

● 家での安全対策

大きな地震が発生すると、身近な家具などが一転して凶器となることがあります。食器棚、本棚、タンスなどの家具は、倒れないように金具などで固定しましょう。また、乳幼児やお年寄り、病人のいる部屋、寝室には、できるだけ家具を置かないようにしましょう。

家の周りのブロック塀や窓ガラスなども、倒壊などの危険がないか確認しましょう。

● 食料や飲料水の備えは2、3日分が目安

災害時に備え、食料は2、3日分を各家庭で蓄えておきましょう。飲料水は1日1人3リットルが目安です。赤ちゃんのいる家庭では、ミルクやほ乳びんなども忘れずに。非常持出品は取り出しやすい場所に置き、使用期限などを点検することも大切です。

● 自主防災組織をつくって災害に強いまちに

大きな災害が発生すると、道路の寸断や通信手段の混乱が予想されます。行政の救助活動の前に、地域で初期消火やけが人の救護などに取り組むことで、被害は最小限に食い止められます。

自分たちのまちを自分たちで守るため町内会単位の「自主防災組織」を結成し、住民同士の連帯感と防災意識を高めましょう。

総合蘇生訓練システムが寄付されました



呼吸音や脈拍なども感じられ、実際の状況に近い訓練ができます

7月19日、市消防本部に秋田ライオンズクラブから、総合蘇生訓練システム(ハートシムACLSトレーニングシステム)が寄付されました。これは人形の状態をパソコンで管理し、あらゆる場面を想定した訓練ができるものです。救急救命士や救急隊員の知識や技能の向上に役立れます。